

件名	台風11号への対応状況について (第1報)
----	--------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	高松サンポート合同庁舎記者クラブ (高松経済記者クラブ)
-----	---------------------------------

発表概要	<p>四国地方整備局では、台風11号の接近に伴い、国道55号（高知県室戸市吉良川町）において越波による通行止めを開始したため、平成27年7月15日（水）20時30分に警戒体制を発令しました。</p> <p>※本記者発表資料・リアルタイム情報は四国地方整備局ホームページでご覧いただけます。 (記者発表資料) http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/sikoku/sokuhou/sokuhou.html (リアルタイム情報：河川) http://www.river.go.jp/ (リアルタイム情報：道路) http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html</p>
------	---

問い合わせ先	四国地方整備局災害対策本部 四国地方整備局 企画部 企画課長 <small>いくた</small> 生田 <small>こういち</small> 浩一 企画課長補佐 <small>たけした</small> 竹下 <small>わたる</small> 航 TEL 087-811-8488 (災害対策本部直通) FAX 087-811-8410 (災害対策本部直通)
--------	--

(第1報)

記者発表資料

平成27年7月15日 20:30現在

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。
※下線部は前回からの変更箇所

四国地方整備局 対応状況

台風11号の接近に伴い国道55号（高知県室戸市吉良川町）において越波による通行止めを開始したため、四国地方整備局では警戒体制に入りました。

1. 初動

- ・平成27年7月15日（水）20時30分に警戒体制を発令
災害対策本部を設置（本部長：四国地方整備局長 石橋 良啓）
（詳細は、別紙-1のとおり）

2. 被災状況

1) 所管施設の状況

●道路の状況

- ・直轄国道：国道55号 通行止め（高知県室戸市吉良川町）
7/15 20:30
迂回路有り 孤立集落なし 人身・物損無し
（詳細は、別紙-2のとおり）

以上

別紙－1

平成27年7月15日(水) 20時30分現在

四国地方整備局管内の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
四国地方整備局			●	
徳島県	徳島河川国道事務所			
	那賀川河川事務所			
	四国山地砂防事務所			
	吉野川ダム統合管理事務所	●		
	小松島港湾・空港整備事務所			
香川県	香川河川国道事務所			
	四国技術事務所			
	高松港湾・空港整備事務所			
	高松港湾空港技術調査事務所			
愛媛県	松山河川国道事務所			
	大洲河川国道事務所			
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所			
高知県	高知河川国道事務所			
	中村河川国道事務所			
	中筋川総合開発工事事務所			
	土佐国道事務所		●	
	大渡ダム管理所			
	高知港湾・空港整備事務所			

台風11号の影響に伴う被害状況等について

平成27年7月15日(水) 20時30分 現在

別紙-2



四国地整

高速道路

直轄国道

- 高速道路
- 直轄国道 1路線 1箇所
- 県管理国道
- 地方道

土佐1国道56号
高知県室戸市吉良川町
全面通行止(越波)

- ### 発災箇所凡例
- 高速道路通行止
 - ⊗ 全面通行止
 - ⊘ 片側交互通行
 - ⊙ 解除